

くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先		
法 律 ・ 生 活	弁護士法律相談	①15日(金)②22日(金)※ いずれも要予約。申し込み は5日(火)8時30分から。	13時～16時	①中央公民館 ②本郷支所	生活環境課 (☎0848・67・6179)	
		13日(水)・27日(水)※い ずれも要予約。利用には収 入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)	
	司法書士相談	4日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)		
		9日(土)※要予約。	10時～12時	本郷支所	広島司法書士会 (☎082・221・5345)	
	法的トラブルの解決法・ 窓口の案内	4日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)		
	交通事故・民事・ 家事相談	4日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)		
			9時15分～12時、 13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)		
	暴力団関係相談	4日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)		
	登記相談	20日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 会議室101	広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)	
	自立サポート相談	4日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)	
	障害者なんでも相談	20日(水)※要予約。	14時～16時	本郷保健福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)	
		27日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター		
		8日(金)※要予約。		大和保健福祉センター		
	成年後見専門相談	14日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階		
	心配ごと相談	29日を除く金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)	
		13日(水)・27日(水)		本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)	
		11月6日(水)・20日(水)、12月4日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)	
		8日(金)		大和保健福祉センター	(☎0847・34・1214)	
		15日(金)		大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)	
不動産相談	15日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階			
戦没者遺族相談	11月21日(木)、12月5日 (木)※いずれも要予約。	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)		
行政相談	18日(月)					
教 育 ・ 子 育 て	学校生活・勉強など の悩み相談	4日・23日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日 は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)	
	学校生活の悩み・ 体罰などの相談	4日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。		
	療育・教育相談	11月25日(月)、12月2日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
	家庭児童相談	4日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)	
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)		
健 康	アレルギー疾患相談	19日(火)※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所 (尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)	
人 権	人権相談	11月14日(木)、12月4日(水)	13時～16時	サン・シープラザ4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)	
		4日を除く月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階		
				人権文化センター	(☎0848・66・1111)	
				本郷人権文化センター	(☎0848・86・3333)	
	女性の人権相談	4日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分 ※18日(月)～22日(金) は19時まで。	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)	
				10時～17時	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)	
子どもの人権相談	4日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)			
女性相談	4日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階	女性相談室 (☎0848・61・0122)		
災害警戒・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)			